

- ② 家庭教育指導者研究協議会の開催
 ア 研究主題に基づき今後の家庭教育のあり方について協議した。
 イ 家庭教育指導者研究協議会の実施

期 日	会 場	参 加 者
11 月 12 日	双葉町公民館	179名
12 月 3 日	塙町公民館	186名

- ③ 家庭教育指導資料の配布
 ア 家庭教育指導者研究協議会、家庭教育研究集会の資料として活用する。
 イ 市町村教育委員会、小・中学校に配布し、家庭教育学級等での活用を図る。
- ④ 家庭教育電話相談の開設
 ア 家庭教育電話相談の開設
 「すくすくダイヤル」(0245) 53-8222
 イ 対 象 主として青少年及びその保護者等
 ウ 開設時期・開設曜日
 開設時期 昭和61年4月～昭和62年3月
 開設曜日 月・水(9:30～15:30)、金(9:30～12:30)

- エ 電話相談件数(昭和61年4月～昭和62年3月)
 381件(1日平均2.72件)
 オ 主な相談内容(多い順から)
 1位 しつけに関する事
 2位 育児・保育に関する事
 3位 健康・発育に関する事
 4位 対人交友に関する事
 5位 性格行動に関する事
 6位 学業成績に関する事
 7位 いじめに関する事
 8位 登校拒否に関する事
 9位 家庭の人間関係に関する事
 10位 非行に関する事

第6節 公民館等社会教育施設

1 概 要

生涯教育の振興のためには、その活動の場となる公民館等社会教育施設の整備・充実を図る必要があり、その計画的な整備及び運営の効率化を図るよう努めた。

2 公民館の設置状況、公民館の職員数

(1) 公民館の設置状況

(61.10.1現在)

管 内 別	市 町 村 数	学 校 数		公 民 館 数					類 部 落 館 ・ 集 会 場 等 施 設	本 館 (中 央 館 ・ 地 区 館) ・ 分 館 の 施 設 内 容															
		公 立 本 校	中 学 校	本 館			分 館	合 計		基 準 以 上 の も の							基 準 以 下 の も の								
				中 央 館	地 区 館	計				中 央 館	地 区 館	分 館	中 央 館	地 区 館	分 館	中 央 館	地 区 館	分 館							
																			新 築	併 置	計	新 築	併 置	計	新 築
昭 和 59 年 度	90	552	246	86	204	290	176	466	3,101	57	24	81	130	18	148	21	0	5	0	5	8	39	9	56	155
昭 和 60 年 度	90	551	246	86	206	292	173	465	3,145	56	24	80	132	25	157	20	0	6	0	6	9	29	11	49	153
昭 和 61 年 度	90	551	245	86	211	297	164	461	3,175	56	23	79	134	27	161	18	0	6	1	7	9	28	13	50	146
県 北	17	123	42	14	60	74	41	115	894	9	4	13	30	15	45	5	0	1	0	1	4	7	4	15	36
県 中	18	146	63	18	54	72	75	147	690	17	1	18	46	3	49	5	0	0	0	0	1	0	4	5	70
県 南	12	49	18	12	2	14	27	41	277	9	1	10	1	1	2	1	0	1	1	2	0	0	0	0	26
会 津	21	93	44	21	32	53	14	67	512	10	8	18	19	6	25	5	0	3	0	3	0	3	4	7	9
南 会 津	7	19	11	6	7	13	1	14	136	3	2	5	6	1	7	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0
相 双	14	51	25	14	22	36	6	42	382	7	7	14	10	1	11	1	0	0	0	0	1	10	0	11	5
い わ き	1	70	42	1	34	35	0	35	284	1	0	1	22	0	22	0	0	0	0	0	3	8	1	12	0

(注) 昭和61年度整備(見込み)公民館を含む。

<基準以上のもの>とは、建物延面積が330m以上(転用施設を除く)のものであり、<基準以下のもの>とは、建物延面積が330m未満のもの及び転用施設である。